

5. 文化財調査について

今回の懇談会では、キャンプ瑞慶覧地区に多く存在する文化財について、昨年度までに行われた調査の報告がされました。

文化財の調査としては、戦後60年以上経過し、戦前の様子を知る方々も少なくなり、現地調査もできません。

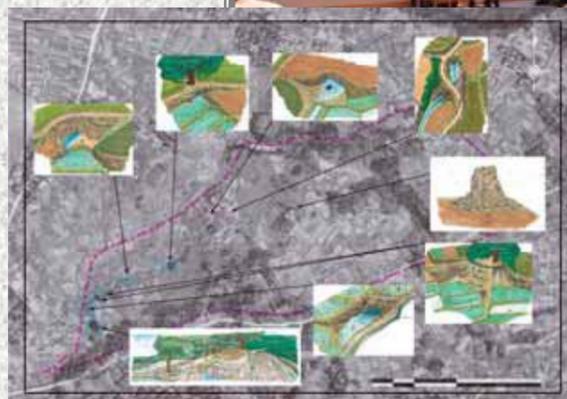
このため地域の自治会や郷友会、財産保存会などに協力いただき、平成17年度より聞き取り調査を行ってきました。

今年度も文化財について聞き取り調査を行っていく予定です。地域別に懇話会を開催し、みなさんから歴史や文化など教えていただきたいと思っております。

懇話会への参加など、ご協力よろしくお願ひします。



文化財調査報告



文化財イメージスケッチ位置図

文化財などに関する問い合わせ

宜野湾市教育委員会 文化課 文化財保護係 担当：豊里、森田
TEL：098-893-4431 FAX：098-893-4434

6. 地主会会長のあいさつ

今年度から会長、副会長と新たに就任しまして、みなさんと一緒に跡地利用のまちづくりをすすめていきたいと思っております。

本地区のまちづくりは、地権者主体として平成14年からすすめてきました。今年度も本日がスタートとなりますが、自分たちの土地ですから、自分たちが主張をしないと良いまちづくりはできません。懇談会や勉強会への積極的な参加をお願いします。

去る7月に内閣府・防衛施設庁へ行った際、まちづくりでの「10項目の課題」解決など、より良いかたちでの返還を訴えてきました。『今の段階では、返還に関するはっきりした事が言える状況ではない。ただ最終的な詰めの段階である』とのことでした。

まちづくり活動は、例年同じ様な事をやっているとの指摘もありますが、決してムダではありません。いつ返還になっても、すぐまちづくりが出来るように準備をする必要があります。今後まちづくりにご理解ご協力をお願いします。

今回の懇談会の参加者は82名でした。

まちづくり活動への参加など、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

ニュース等に関する問い合わせ

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 担当：新垣、名幸
TEL：098-893-4401(直通) FAX：098-892-7022

キャンプ瑞慶覧返還予定地区 まちづくりニュース

発行：宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 2007年9月 Vol.16
TEL 098-893-4401(直通)

《本号の概要》

平成19年度まちづくり活動についてご確認ください。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区は、確実に近づいている返還に向けて、地権者のみなさんを主役にまちづくりを進めています。

平成19年度も『いつ返還されても、円滑なまちづくりが出来る用意を整える』ために、「まちづくり活動」を行ってまいります。

今年度も平成19年度第1回まちづくり懇談会【平成19年9月6日(木)】を開催し、まちづくり活動がスタートしました。

ここでは、まちづくり懇談会での内容を報告します。

1. 現在の状況報告
2. 今年度のまちづくり活動について
3. まちづくり勉強会の参加者募集
4. 質疑応答
5. 文化財調査について
6. 地主会会長のあいさつ



会場全体



市部長挨拶



地主会会長挨拶



活動予定説明

1. 現在の状況報告（市基地政策部基地跡地対策課より）

宜野湾市は、今年度もみなさんと一緒に基地返還後のまちづくりについて取り組んでいきたいと思っております。

去る5月に内閣府、防衛省、国交省などの国の機関に対して、キャンプ瑞慶覧地区の跡地利用に関するお願ひをさせていただきました。現在、基地内への立入り、測量や文化財など現地調査ができない事で跡地利用の推進に制限がある、などの話をさせていただきました。また沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会においても、県や総合事務局に課題を訴えてきました。

返還に関する情報が具体的に得られない状況ですが、今後の瑞慶覧地区のまちづくりを地権者みなさんが、安心して進められるよう一緒に取り組んでまいります。今年度もよろしくお願ひします。

2. 今年度のまちづくり活動について

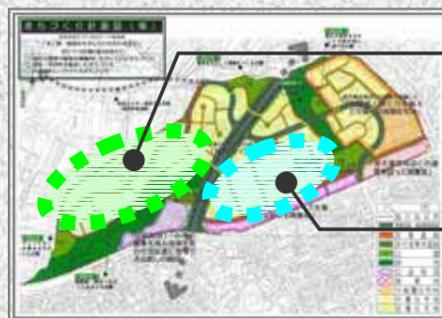
確実に近づいている返還、円滑なまちづくりができる用意を整えるために、今年度は以下の活動を行っていきます。

地権者へのアプローチ

- ◇まちづくり勉強会
年間テーマを設定し「常時参加者」を中心に、テーマに沿った関係地権者の方々も参加を呼びかけ、一緒に意見交換を行います。
- ◇跡地利用経験者講演会
今後のまちづくりの参考となるよう、実際の経験談などをお伺いします。
- ◇現地フィールドワーク
- ◇県内事例視察
実際の現地や他地区の土地利用を見て、将来のイメージをします。

※懇談会やニュースの発行、意向調査、相談会、ホームページ更新も実施します。

年間テーマ



テーマ1
ぎのわん多自然型住宅エリアについて

テーマ2
瑞慶覧ハウジングエリアについて

事業実施へのアプローチ

10項目の課題点検

- ◇まちづくり区域の課題整理と方針整理
区域設定における課題の整理と対応策などを検討します。
- ◇まちづくり施行主体の検討
他地区の施行主体決定経緯などを調査し、施行主体について検討します。
- ◇10項目の課題の総点検と今後の方針
「10項目の課題」の方針の再整理、実現に向けた行動プログラムを検討します。

まちづくり計画図の検証

- ◇「ぎのわん多自然型住宅」区域の造成計画検討
斜面地である当該区域の整備とその方針を検討します。
- ◇「瑞慶覧ハウジングエリア」区域の開発モデル検討
ゆとりある住環境の実現に向けた検討とその可能性を検証します。
- ◇事業実施に向けたまちづくり計画図の検証
これまでの検討からまちづくり計画図を検証します。

3. まちづくり勉強会の参加者募集

まちづくりは「地権者が主体となり、官民協働ですすめる」ことが大切で、本年度も地権者参加型の「まちづくり勉強会」を行います。

まちづくり勉強会は「常時参加者」を中心に行い、テーマに沿った関係地権者の方々にも参加を呼びかけ、みなさんの意見交換を行う場として考えています。

月に1回程度（平日夜2時間程度）のペースで宜野湾市役所又は市民会館などで行う予定です。

そこで、まちづくり勉強会に参加する「常時参加者」の方々を募集します。

まちづくり勉強会は『みなさんのまち』を考える場。是非よろしくお願ひします。

応募締め切り日：平成19年9月14日（金）

連絡先：下記のいずれかにご連絡ください。

- ・宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 TEL(098)893-4401（直通）
- ・宜野湾市軍用地等地主会 TEL(098)893-5077

4. 質疑応答

質問① まちづくり施行主体の検討とあるが、10項目の課題もあり、行政主導の施行ではないのか。

回答：現在、施行主体は決っていません。今年度、施行主体別に課題、メリットデメリットなどの条件を整理します。その上で施行主体について検討を行おうと考えています。

また10項目の課題についても、必ず行政が施行主体であれば解消されるものではない部分もあります。それらも含めて、今後検討していきます。

ただ課題解消に向けては、行政が前面に出て行うものだと考えています。国や県と相談をしながら、進めていきたいと考えています。

質問② 文化財は子や孫に残す必要のある大切なもの。行政の買い上げなどできないものか。

回答：他地区では文化財の調査を土地区画整理事業の費用として実施した事例があります。宜野湾市内でも事例があります。

しかしキャンプ瑞慶覧や普天間飛行場などの絡みで膨大な費用が必要です。このため文化財調査など、別に国の予算を要請し進めていきたいと考えています。

質問③ 軍用地返還後の跡地利用の実現には時間がかかる。実現するまで給付金がもらえるよう、国や県に要望していただけないか。

回答：最近では桑江北側の特定跡地指定の給付金が終了するとの話があります。

キャンプ瑞慶覧地区に関しては、返還時期も定かではない状況ですので、これから特定給付金などについて関係機関と調整を行っていく事になります。